

# 東北管区警察局職員選考採用 「無線従事者」（係員級・係長級）案内

東北管区警察局では「第一級陸上無線技術士」の合格者等を対象に警察庁技官（国家公務員、係員級・係長級）の選考採用を実施します。

## 1 採用予定日

- (1) 係員級 令和9年4月1日 ※
- (2) 係長級 令和9年4月1日 ※

※ 採用日から6か月間は、条件付き採用となります。その間の勤務成績が良好な時に正式に採用します。

## 2 採用予定人員

- (1) 係員級 5名
- (2) 係長級 若干名

## 3 業務内容

### 警察が使用する無線設備・装置の技術操作等

情報通信基盤（無線多重回線、衛星通信回線、電気通信事業者の専用回線等）の維持管理・機器整備を行うほか、災害・事件現場における通信の確保等を行う。

## 4 応募に必要な要件

### (1) 共通

- ア 「第一級陸上無線技術士」の免許保有者又は、令和8年7月期の試験により免許保有見込みのある者
- イ 次のいずれにも該当しないこと
  - ・ 日本国籍を有しない者
  - ・ 国家公務員法（昭和22年法律第120号）第38条の規定により国家公務員になることができない者
  - ・ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けている者

※ 応募資格や勤務経歴を確認するため、最終合格者の方には、以下の書類を別途指定する日までに提出・提示していただきます。勤務証明書が提出できない期間は職務経歴に通算されませんので、御注意ください。書類を提出・提示できない場合又は虚偽の記載がなされている証明書があった場合には、採用予定が取り消される場合があります。

- ・ 卒業証明書又は卒業見込み証明書等、学歴を証明する書類
- ・ 勤務証明書（職務経歴書を提出いただいた場合）
- ・ 無線従事者免許証（第一級陸上無線技術士）等
- ・ その他の免許資格（履歴書に記載のもの）に関する免許証等し

### (2) 係員級（共通要件に加え、以下を満たすこと）

1986年（昭和61年）4月2日以降に生まれた者

※ 雇用対策法施行規則第1条の3第1項第3号イ（長期にわたる継続勤務により職務に必要な能力の開発・向上を図ることを目的として募集）に基づくもの。

(3) 係長級（共通要件に加え、以下を満たすこと。）

ア 大学院、大学、短期大学、高等専門学校又は高等学校を卒業等した者で、民間企業、官公庁、国際機関等において一定の職務経験（応募時において、最終学歴が大学院修了又は大学卒業の者は8年以上、短期大学又は高等専門学校卒業の者は10年以上、高等学校卒業の者は12年以上）を有する者

イ 採用予定時期までに国家公務員法第81条の6に定める定年に達しない者（参考：令和9年度の定年年齢は63歳）

## 5 応募書類

受験を希望する場合は下記の書類をメール等で提出してください。

**（書類提出期限：令和8年5月22日（金）（受信有効、郵送、持参可））**

なお、係員級での採用を希望する者の選考（以下「係員選考」という。）及び係長級での採用を希望する者の選考（以下「係長選考」という。）については併願が可能です。

- ・ 履歴書（別添様式1）※「係員級希望」、「係員級・係長級併願希望」、「係長級希望」の別について必ず記載してください。
- ・ 職務経歴書（別添様式2。職務経歴がある場合のみ作成すること。具体的な職務内容が分かるよう記載願います。）
- ・ 「第一級陸上無線技術士」資格を有することを証明する書類の写し（無線従事者免許証の写し等）又は令和7年7月期の試験により免許保有見込みの方は受験を証明する書類（受験票の写し等）

※ 提出書類作成上の注意事項

- ・ 履歴書：連絡可能なメールアドレスを記載すること。
- ・ 職務経歴書：職務の具体的な内容が分かるように記載すること。

特に、応募資格を生かした経験については詳細に記載すること。

## 6 選考方法

(1) 係員級での採用を希望する者の選考

**（第1次選考）**

書類選考（履歴書、職務経歴書）

**（第2次選考）**

適性検査（性格検査と事務処理能力（計算能力、言語能力、論理能力）、論文試験、面接試験

(2) 係長級での採用を希望する者の選考

**（第1次選考）**

書類選考（履歴書、職務経歴書）

**（第2次選考）**

適性検査（性格検査と事務処理能力（計算能力、言語能力、論理能力）、論文試験、面接試験

### (第3次選考) 面接試験

- ※1 係員級及び係長級の選考を併願する場合、係長級の第1次選考及び第2次選考にて、係員級及び係長級両方の試験を行います。
- ※2 適性検査について、同年度内に複数管区を受験される場合又は他の選考採用試験を受験される場合は、最初に受験する管区又は選考採用試験のみの受検です。

## 7 選考実施日

### (第2次選考：係員選考及び係長選考) 令和8年6月実施予定

- ※ 第1次選考の合否をメールにてお伝えした上で、合格された方へは、第2次選考の案内メールを差し上げます。

### (第3次選考：係長選考) 令和8年7月～8月実施予定

- ※ 係長選考の方には、第2次選考の合否をメールにてお伝えした上で、合格された方へは第3次選考の案内メールを差し上げます。

## 8 選考場所

### (第2次選考：係員選考及び係長選考)

東北管区警察局

宮城県仙台市青葉区本町3丁目3-1 仙台合同庁舎B棟

◇交通のご案内◇

- ・ 仙台市営地下鉄南北線「勾当台公園駅」から徒歩約5分

- ※ 青森市、盛岡市、秋田市、山形市、福島市でも選考を受けることができます。希望する場合はお問い合わせください。

### (第3次選考：係長選考)

オンライン面接

## 9 選考当日の持参品

- ・ 筆記用具
- ・ マイナンバーカード等の身分証明書（庁舎受付で必要です。）

## 10 選考結果の通知

最終選考結果（係員選考は第2次選考結果、係長選考は第3次選考結果）は電話等により以下の時期に通知予定です。

(係員級)

令和8年6月中

(係長級)

令和8年8月中

## 11 採用後の処遇等

- (1) 雇用形態  
常勤・技術職
- (2) 勤務地  
東北管区警察局（仙台市）

管区内各県情報通信部（青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島各県警察本部所在地）

(3) 配属予定先

(係員級)

管区内各県情報通信部 通信庶務課

※ 採用時の配属は通信庶務課です。初期配置後、個々の意向、能力、適性等に配慮し、人事異動を行います。

(係長級)

管区内各県情報通信部の通信庶務課以外のいずれかの所属（採用後の職務経験、専門的な知識及び技能を踏まえ、その能力を発揮できる所属）

※ 初期配属後は、個々の意向、能力、適性等に配慮し、人事異動を行います。

(4) 給与

- 給与は、一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）に基づき支給されます。給与額は、学歴、経験年数等に応じて個別に決定します。
- 手当は、扶養手当、住居手当、地域手当、通勤手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当（いわゆるボーナス）、単身赴任手当等があります。

(係員級)

<モデル給与例>（入庁2年目の給与）

係員級（行（一）1級）（勤務地：宮城県以外の情報通信部勤務の場合）

○高校卒業後又は大学卒業後すぐ入庁の場合

年収449万円（月給29万円）

(係長級)

<モデル給与例>（入庁2年目の給与）

係長級（行（一）3級）（勤務地：宮城県以外の情報通信部勤務の場合）

○大学卒業後、民間企業に8年勤務した職務経験を有する場合

年収約540万円（月給約34万円）

○大学卒業後、民間企業に18年勤務した職務経験を有する場合

年収約624万円（月給約39万円）

※ ボーナス含む。残業代（超過勤務手当）は月15時間分、住居手当は月28,000円で算定。宮城県情報通信部勤務の場合は上記金額に加え、地域手当が加算されます。

※ 上記には、扶養手当、通勤手当は含まれておりません。

※ 給与法の改正により変動する場合がございます。

## 12 個人情報取得及び利用目的

警察庁は、本採用選考を希望される方（以下「応募者」といいます。）の住所・氏名・年齢・電話番号・メールアドレス、応募者の経歴・職歴等、または試験・面接等の採用活動を通じて入手した応募者の情報について、本採用選考及び付随する採用手続（採用後の労務管理等の関連手続を含みます。）のために利用します。

なお、警察庁・各管区警察局で実施する本選考採用以外の選考採用で、適性検査を実施する選考採用を受験される方の検査結果について、当該選考採用担当へ

共有します。

### 13 その他

希望者を対象に業務説明を実施します。希望する場合は下記問い合わせ先までご連絡ください。来庁・オンラインいずれの方法でも実施します。

＜選考に関する問い合わせ及び応募書類郵送先＞

〒980-8408

宮城県仙台市青葉区本町3丁目3-1

東北管区警察局情報通信部通信庶務課人事給与係

TEL 022-208-7561（採用担当直通）

メール [tohoku.jinji@npa.go.jp](mailto:tohoku.jinji@npa.go.jp)